

## 熊本県有害鳥獣被害対策事業補助金事務取扱要領

### (目的)

第1 この要領は、熊本県有害鳥獣被害対策事業補助金交付要項（以下「要項」という。）に基づく事業の実施に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### (事業の計画)

第2 市町村長は、要項第3条第2項第1号の事業計画書を作成するに当たっては、現地を調査のうえ、事業区域、内容等について検討するものとする。

### (申請書の添付書類)

第3 要項第3条第2項第3号の「その他知事が必要と認める書類」は、被害状況、経費算出根拠及び捕獲予定頭数の根拠等を示した書類とする。

2 クリハラリス被害対策については、第1項に定める書類のほか、捕獲区域及び捕獲体制の概要等を示した書類を併せて添付するものとする。

### (実績報告の添付書類)

第4 要項第7条第2項第3号の「その他知事が必要と認める書類」は、事業区域、内容等が確認できる図書及び写真等とする。また、サル被害対策については、「熊本県における野生サル対策方針」に基づく有害鳥獣捕獲等状況調査表（別紙5）を併せて添付するものとする。

### (完了確認検査)

第5 環境生活部長又は各広域本部地域振興局長は、要項第7条の規定に基づく実績報告書を受理したときは、完了確認検査を実施するものとする。

2 完了確認検査の実施に当たっては、実績報告書及び添付書類に記載されている内容が、報告どおりであり、かつ適正に実施されているか審査するものとする。

この場合、経費の収入及び支出の根拠を明らかにした証拠書類等が整備されているかどうか確認するものとする。

3 検査員は第1項に基づく検査が完了したときは、実績報告書により検査調書（別記様式第1号）を作成し、熊本市にあつては環境生活部長に、その他の市町村にあつては所管の各広域本部地域振興局長に報告するものとする。

### 附 則

この要領は令和3年（2021年）4月1日から施行する。

別記様式第1号

令和 年度（ 年度）熊本県有害鳥獣被害対策事業完了確認検査調書

下記の補助事業は、別添実績報告書のとおり完了していることを認めます。

令和 年 月 日

検査員 職氏名

印

記

補助事業名	令和 年度（ 年度）熊本県有害鳥獣被害対策事業		
補助事業者名			
事業実施個所名等			
事業費	円	補助対象事業費	円
補助金交付決定額	円	検査年月日	令和 年 月 日
交付決定年月日	令和 年 月 日	着手年月日	令和 年 月 日
交付決定番号	号	完了年月日	令和 年 月 日
備考			